【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月31日
【会社名】	株式会社旅工房
【英訳名】	TABIKOBO Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小　林　祐　樹
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社旅工房大阪支店 （大阪府大阪市中央区難波五丁目１番60号）

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林祐樹は、当社の第30期第４四半期（自　2024年１月１日　至　2024年３月31日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。